解散公告

当社は、平成二十四年六月十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十三日

名古屋市緑区大高町字中屋敷一一番地の一

合資会社つたや

清算人　早川　春美

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十三日

滋賀県大津市鶴の里九番三号

株式会社大雅

代表清算人　渡邉　昭

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十三日

京都市左京区川端通丸太町下る下堤町九一番地七ファミール聖護院冷泉通り六〇五号

株式会社ゴールドスリータナカ

代表清算人　齋藤　博

解散公告

当社は、平成二十四年六月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十三日

奈良県山辺郡山添村大字大西一五一番地

布目ダム観光開発株式会社

代表清算人　窪田　剛久

解散公告

当法人は、社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十三日

和歌山県和歌山市太田二丁目八番一四号

特定非営利活動法人啓心運命学研究会

清算人　栗本　啓子

解散公告

当社は、平成二十四年六月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十三日

広島市東区温品三丁目二三番二号

エスジェイ商事株式会社

代表清算人　今村　良秋

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十三日

愛媛県四国中央市三島宮川二丁目六番二二号

有限会社ドゥース

清算人　岡田　京子

解散公告

当社は、平成二十四年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十三日

福岡県久留米市南四丁目七番一一号

有限会社ファミリー商事

代表清算人　稲益　三敏

解散公告

当社は、平成二十四年六月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十三日

長崎県佐世保市鹿子前町七四〇番地

株式会社キュウ企画

代表清算人　松田　俊夫

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十三日

宮崎県西諸県郡高原町大字蒲牟田三七九八番地三

特定非営利活動法人七彩の館

代表清算人　松元　藤好

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十三日

鹿児島市川上町五四九番地三八

株式会社アソラ

清算人　西岡　英太

解散公告（第一回）

当法人は平成二十四年六月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十三日

東京都港区白金台五丁目二一番五号国立科学博物館附属自然教育園構内

財団法人野外自然博物館後援会

清算人代表　岡　孝男

解散公告（第一回）

当社は、平成元年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十三日

石川県鹿島郡中能登町西馬場ト甲部四番乙地

株式会社山田機業場

代表清算人　山田　嘉治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年六月七日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十三日

愛知県稲沢市天池東町二四六番地

宗教法人大日寺

清算人　野村　宏寿

解散公告（第一回）

当社団法人は、平成二十四年四月十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当社団法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十三日

京都市下京区東洞院綾小路下る扇酒屋町二八九番地　デリードビル四〇四号

社団法人アイデアセンター

清算人　宇戸　典之

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十四年六月十五日に土地改良法第六十七条第二項の規定により解散の認可を受けたので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十三日

和歌山県橋本市恋野一四七

清算法人恋野土地改良区

清算人　榎阪　晴光